

標準的な日課(平日の例)

- 7:00 起床・洗面・清掃
- 7:30 朝食
- 8:30 ホームルーム
- 9:10 朝礼・教育活動(職業指導、生活指導等)
- 12:00 昼食・休憩
- 13:00 教育活動(職業指導、教科指導、体育指導等)
運動
- 17:00 夕食・休憩・ラジオ聴取
- 18:00 職業学習・入浴・日記記入
- 20:00 余暇時間(テレビ視聴・読書等)
- 21:00 就寝(希望者は21:50まで学習等)

主な年間行事



- 観桜会
- おはぎ会
- 芋煮会

- 運動会
- 誕生茶話会
- 夕涼み会



- 成人式
- 卒業式(短期)
- 登山(短期)
- 僕のメッセージ



社会復帰支援

少年院では、在院者の意向を踏まえながら、**住居、医療、修学や就労等**に関する支援など、円滑な社会復帰に向けた様々な支援を行っています。

◆ 就労支援

当院では、在院者の多くが18歳以上であることや、就労に直結する高度な資格取得に取り組んでいることを踏まえ、就労支援に特に力を入れています。毎年多くの在院者が在院中に事業所の採用面接を受けて内定をいただき、一人の社会人として、出院後速やかに仕事を始めています。

◆ 修学支援

中学校への復学、高等学校等への入学や復学等を希望する在院者に対する支援として、学校や関係機関との調整、進学等に関する情報の収集などを行っています。また、高等学校卒業程度認定試験の受験を希望する在院者に対しては、院内で受験する機会を設けるとともに、受験対策講座を開設するなど、修学面での支援にも力を入れています。

退院者等からの相談

少年院では、出院した本人をはじめ、保護者や雇用主の方などから、交友関係、修学・就労上の課題など、様々な相談を受け付けています(電話等)。保護観察が終了した後の相談も可能です。

出院したT君からの手紙

もし、あのまま少年院に入らずにいたら、父との会話もなくなっていたと思います。様々な人が「まわり道をしたね」と言いますが、私は決してそうは思っていない。むしろ、私の行く道をしっかり見つけることができ、これで良かったのだと信じています。これからは素直な心で、一生懸命仕事をして生きていきます…

職業訓練の伝統が息づく

東北少年院

Tohoku Juvenile Training School Since 1942



〒984-0825

仙台市若林区古城3丁目21-1

電話:022-285-4270



AOBA
J.T.S. for
Girls

【アクセス~仙台駅から】

仙台市地下鉄 東西線「薬師堂駅」下車 乗り継ぎ
仙台市営バス 沖野藤田行き または 古城3丁目霞の目営業所行き
「高原住宅前」下車 徒歩2分

東北少年院の沿革と現在

昭和17年1月 仙台市片平丁に仙台少年院として開設
 昭和23年6月 東北少年院に改称
 昭和25年8月 仙台市ニツ沢に移転
 昭和59年4月 現在地に新築移転
 平成27年4月 分院として青葉女子学園を所管
 平成27年6月 改正少年院法施行 第1種少年院設置
 平成30年4月 短期課程併設
 令和 4年4月 少年法等一部改正 第5種少年院設置

当院は、昭和39年に職業訓練の重点施設に指定されて以降、職業訓練の伝統を受け継いできました。また、平成30年4月には短期課程を併設、令和4年4月には、少年法等の一部を改正する法律の施行に伴い、特定少年に対する処遇の充実化を図るとともに、総合建設科やICT技術科を設置するなど、時代のニーズに応じた職業指導等に取り組んでいます。

在院者の横顔

家庭裁判所において、第1種及び第5種少年院送致の決定を受けた男子の少年のうち、保護環境等の事情により、仕事に直結する職業技能や資格を身に付ける必要性が高い少年などを収容し、専門的な職業指導等を実施しています。

また、短期課程には、問題性が比較的軽く、早期改善の可能性が大きい少年が送致されており、短期集中的な矯正教育を実施しています。また、義務教育未修了の在院者には、中学校への復学や高等学校等への入学、復学等に必要の指導・支援を行っています。

職業指導

指導科目	取得可能な主な資格の
総合建設科	
建物設備コース (電気工事)	・第一種電気工事士 ・第二種電気工事士
建物設備コース (給排水設備)	・液化石油ガス設備士 ・技能五輪受検 (2級配管技能検定の実技免除)
建物設備コース (溶接)	・アーク溶接技術検定 ・半自動溶接技術検定 ・ステンレス溶接技術検定
建物設備コース (土木・建築)	・3級建築大工技能士
自動車整備科	・3級自動車整備士
ICT技術科	・コンピュータサービス技能評価試験
資格取得講座	・危険物取扱者(乙種第4類) ・高圧ガス取扱技術講習 ・粉じん作業特別教育



総合建設科
建物設備コース(溶接)



自動車整備科

その他の矯正教育

生活指導	<input type="checkbox"/> 基本的な生活訓練 <input type="checkbox"/> 被害者心理解指導 <input type="checkbox"/> 問題行動指導 <input type="checkbox"/> 保護関係調整指導 <input type="checkbox"/> 特定生活指導(被害者の視点を取り入れた教育、薬物非行防止指導、性非行防止指導、暴力防止指導、家族関係指導、交友関係指導、成年社会参画指導) <input type="checkbox"/> キャリアカウンセリング 等
教科指導	<input type="checkbox"/> 補習教育指導 (漢字学習、読書指導) <input type="checkbox"/> 高校卒業認定試験学習 等
体育指導	<input type="checkbox"/> 体カトレーニング <input type="checkbox"/> 水泳(夏季) <input type="checkbox"/> サッカー <input type="checkbox"/> エアロビクス 等
特別活動指導	<input type="checkbox"/> 社会貢献活動 (震災遺構清掃等) <input type="checkbox"/> 情操的活動(陶芸、美術等) <input type="checkbox"/> 運動会、成人式 等

当院では、在院者が非行に至った原因を自ら理解し、問題改善に取り組むためのプログラムなど、様々な矯正教育を準備しています。

そして、一人一人の在院者に、個々の事情を十分に踏まえた**個人別矯正教育計画**(在院期間を通しての詳細な教育計画)を作成し、その教育計画に基づき、きめ細かな矯正教育を実施しています。